

2 . 緑地の配置方針

2 - 1 4系統別緑地の配置計画

緑地が有する環境保全、レクリエーション、防災、景観構成の諸機能について、調査結果の解析・評価と課題、基本理念、都市計画マスタープランにおける都市の発展動向、緑地の充足度による配置バランス等を踏まえ、4系統別に緑地の配置及び都市緑化に関する方針を示す。

(1) 環境保全機能

自然環境を保全し、自然と共生する水と緑豊かな都市環境を保全・創出する機能

桐生市の骨格を形成する

- ・ 広い面の緑
- ・ 主要な軸の緑

桐生市を特徴づける歴史・文化を継承する

快適でうるおいのある生活環境を創出する

自然と共生する

- ・ 野生動植物の生息空間の核となる緑
- ・ 野生動物の移動空間となる回廊状の緑
- ・ 野生動物の休息中継地点となる緑

➤ アンケート結果では…

- 住まい周辺で緑の量について、山地・丘陵地に囲まれた地区や、斜面緑地に囲まれた市街地縁辺部の人は緑の量を多く感じるが、樹林地に接していない市街地中心部ではとても少ないと感じる人が多い。
- 緑の役割として成人、中学生ともに、「空気をきれいにする」、「心に安らぎを与える」、「水をたくわえ、山崩れを防止する」、「動物、植物の生育の場」が多くあげられている。
- 特に桐生市の将来を担う中学生からは河川、山地・丘陵地の自然環境や、樹林・樹木の保全とともに、これらと共生していけるまちづくりが強く望まれている。

桐生市の骨格を形成する

- 本市の骨格を形成する広い面の緑として、良好な植物群落や貴重な野生生物が生息する、水源をかん養し清流を保全する、空気を浄化して都市の環境を保全するなど多様な機能を有する根本山、鳴神山、吾妻山、観音山などの市街地を取り囲む山地・丘陵地、斜面緑地を位置づけ保全する。
- 主要な緑の軸として、野鳥、昆虫、魚類の生息地として良好な水辺を有して市街地の中心を東西に流れる渡良瀬川、北端に位置する根本山から南北に流れる桐生川、鳴神山を源とする山田川を位置づけ保全する。

桐生市を特徴づける歴史・文化を継承する

- 歴史・文化を継承する緑地として、天然記念物に指定されている樹木、彦部家住宅周辺、桧杓山等の樹林の他、崇禅寺、賀茂神社、天満宮などの社寺林を位置づけ保全する。

快適でうるおいのある生活環境を創出する

- 快適でうるおいのある生活環境を創出するための緑として、桐生が岡公園、吾妻公園、水道山公園、新川公園などの都市公園を位置づけ、これらの緑を保全するとともに、より一層市民が親しめる緑地として再整備する。
- 快適でうるおいのある生活環境を維持するための緑地として、身近に豊かな自然を提供してくれる社寺林、丸山及び富士山等の風致地区、蕪町緑地保全地区、渡良瀬川、桐生川、山田川等の河川を位置づけ、これらを保全する。
- 身近に豊かな自然を提供してくれる緑として、堤町、宮本町、吾妻山、菱町などの市街地に隣接した樹林地、斜面緑地などを位置づけ、これらを積極的に保全する。
- 特に生活に密着した身近な緑として、都市公園、緑道、街路樹やグリーンベルトなどの公共公益施設の緑、住宅の庭や生垣、商業施設、工場・事業所など私有地の施設の緑を位置づけ、さらに緑化を推進する。

自然と共生する

- 野生動植物の生息空間の核となる緑として、根本山、鳴神山、吾妻山などの山地・丘陵地、市街地を取り囲む斜面緑地、渡良瀬川を位置づけ保全する。
- 野生動物の移動空間となる回廊状の緑として、渡良瀬川、桐生川、山田川などの河川と、これに接する風致地区や蕪町緑地保全地区を位置づけ保全する。
- 野生動物の休息中継地点となる緑として、都市公園や公共施設緑地、社寺境内地を位置づけ保全する。
- 山地・丘陵地や河川、街路樹やグリーンベルト、緑豊かな都市公園等や公共公益施設、私有地など、核となる緑、回廊状の緑で、水と緑のネットワークを形成するように緑を連続的に創出する。

➤ **桐生市都市計画マスタープランでの位置づけ**

- 広沢町、川内町、堤町、宮本町、吾妻山、菱町などの市街地周辺の樹林地については、風致地区指定などの地域制緑地や都市林などとしての位置づけを検討し、身近な自然として保全する。
- 桐生川上流部・源流部では、治水上支障がない範囲で改修は最小限に止め、河道内は自然生態をできるだけ残す整備を図るように関係機関に働きかける。

(2) レクリエーション機能

子どもの遊び場、自然とのふれあいや健康づくり、憩いや休息などの機能

自然とのふれあいの場となる

日常的なレクリエーションの場となる

広域的なレクリエーションの場となる

市民や周辺地域の人々の交流の場となる

レクリエーション利用を向上させる

▶ アンケート結果では…

- 成人、中学生ともに「自由に遊べる広々とした原っぱのある公園」が最も多く望まれており、二番目に成人は「池や林などがあり、自然観察や木登り、虫取りなどのできる公園」、中学生は「スポーツができる公園」、「池や林などがあり、自然観察や木登り、虫取りなどのできる公園」と続いている。
- 緑を守り育てるための施策として、成人からは「小さくても身近なところに公園を増やす」ことが多く望まれており、自然が豊かな公園、広々とした公園とともに、日常的に利用できる身近な公園も必要とされている。

自然とのふれあいの場となる

- 市民が自然とふれあう場、自然を学ぶ場として、桐生自然観察の森、鳴神山、吾妻山等の山地・丘陵地のハイキングコースや首都圏自然歩道を位置づける。
- 自然を活かした都市公園として、吾妻公園、水道山公園を位置づける。
- 豊かな自然の中で水と親しむ場として、渡良瀬川、桐生川及び梅田湖を位置づけ、自然環境に配慮しながら都市公園等を配置する。
- これらの水と緑にふれあい、親しむことができる場は、周辺の自然環境を積極的に保全するとともに活用し、さらにレクリエーション拠点としての機能を拡充する。

日常的なレクリエーションの場となる

- 日常的で身近な子どもの遊び場、大人の散策や休息の場、また、高齢化が進む中で高齢

者の健康維持の場として徒歩などで利用できる身近な都市公園（街区公園、近隣公園、地区公園）、青少年広場等の公共施設緑地、社寺境内地を位置づける。

- 日常的なレクリエーションの場となる身近な都市公園等が配置バランスからみて不足し、さらにアンケート結果からも緑が少ないと回答している市街地中心部等において、地域の要望を把握しつつ都市公園を配置する。
- 市街地に隣接している渡良瀬川河川敷に身近な都市公園等として機能する緑地を配置する。

広域的なレクリエーションの場となる

- 自然とのふれあいやスポーツなどを目的として多くの市民が利用する広域的なレクリエーションの場として、桐生自然観察の森、桐生が岡公園、吾妻公園、水道山公園、桐生市南公園、桐生市運動公園を位置づけ、利便性などの機能を拡充する。
- 広域的にも日常的にも利用できる様々な機能をもったレクリエーションの場として、渡良瀬川河川敷に整備されている市民広場、小梅琴平公園、松原橋公園を位置づける。
- さらに、渡良瀬川河川敷へは、広域的なレクリエーションの場として、自然環境に配慮しながら多様な緑地を配置する。
- 桜杓山については、自然環境を保全しつつ歴史的特性を活かした広域的なレクリエーションの場となる緑地を配置する。

市民や周辺地域の人々の交流の場となる

- 多くの市民が利用するとともに、本市ばかりでなく市外からも多くの人々が訪れることから、市内及び周辺地域の人々とのふれあいと交流の場として、また本市の自然や歴史などに対する理解を深める場として、桐生自然観察の森、桐生が岡公園、吾妻公園、水道山公園、桐生市運動公園を位置づけ、自然環境を保全するとともに公園としての魅力や機能などを充実する。

レクリエーション利用を向上させる

- レクリエーションとしての利用を向上させるために、市内のレクリエーション施設を結ぶ緑のネットワークを形成するための緑地として、渡良瀬川、桐生川、山田川等の河川、岡登緑道、新田堀緑道等の緑道、サイクリングロード、緑化された道路を位置づける。
- 新川は、新川公園やその他の身近な公園を結び、市街地中心部に水と緑によるうるおいのある空間を創出するため緑道を配置する。
- 市内全体でこれらを連続的に結ぶネットワークを形成するため、さらに道路の緑化を推進するとともにサイクリングロード、散策路を配置する。

➤ 桐生市都市計画マスタープランでの位置づけ

- 桐生川は、河川沿いの歩行者ネットワーク、親水スポットの整備を図り、日常的に水に親しめる空間づくりを進める。
- 梅田湖は、カヌー、釣りなどの水面や湖畔周辺を活用したレクリエーション機能などの導入を図るとともに梅田台緑地の整備を推進する。
- 桐生自然観察の森、桧杓山、皆沢、茶臼山は周辺の自然や歴史を活かした特殊公園として位置づけることを検討する。
- 広沢町、境野町、市街地中心部の公園利用不便地域解消に向け面的基盤整備により身近な公園の整備を促進する。
- 渡良瀬川の河川緑地を活用し、レクリエーションの場、憩いの場として整備を促進、住区基幹公園及び運動公園の機能の補完を図る。
- 新川は水辺の再生を含めたうるおいのある緑道としての整備を促進する。
- 堤配水池などの緑地整備の検討を進める。

(3) 防災機能

災害に強いまちづくりのための機能

自然災害を防止する

人為災害の危険を軽減する

災害時における安全性を確保する

▶ アンケート結果では…

○緑の役割として、年代に関係なく多くの市民が「空気をきれいにする」、「水をたくわえ山崩れを防ぐ」と考えている。

自然災害を防止する

- 水害を防止する重要な緑地として、河川周辺の緑地を位置づけ保全するとともに、保水機能をもつ山地・丘陵地の樹林・樹木を位置づけ、保全・育成する。
- 土砂災害を防止する重要な緑地として、土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険個所となっている市街地周辺の道路沿い、桐生川、山田川沿い、広沢丘陵の斜面地等の樹林・樹木を位置づけ、保全・育成する。

人為災害の危険を軽減する

- 自動車の排気ガスに含まれる二酸化炭素や、道路、事業所等の騒音を軽減する緑地として、工場・事業所周辺の植栽帯、緑化された道路を位置づけるとともに、緑化されていない工場・事業所周辺、道路などの緑化を推進する。
- 防火帯、延焼遮断帯の機能を有する緑地として、建物が密集した市街地の都市公園、公共施設緑地、社寺境内地を位置づけ、さらに機能の増進を図りまとまった樹林となるように緑化を推進する。

災害時における安全性を確保する

- 災害時における安全性を確保するための緑地として、一時避難場所となる街区公園を位置づけるとともに、誘致距離、人口等による配置バランスからみて不足している地域に

配置する。

- 災害時の避難場所・避難施設となる緑地として、新川公園等の都市公園や学校等の公共施設緑地が指定されており、これらのより一層の安全性を確保するために、樹木を保全・育成し緑化を推進する。
- 本市の防災拠点として、桐生が岡公園、桐生市南公園、桐生市運動公園等の規模の大きい都市公園が指定されており、これらのより一層の安全性を確保するために、樹木を保全・育成するとともに緑化を推進し、あわせて防災拠点としての機能を拡充する。
- 避難時の安全性を高める避難路として緑化された幹線道路を位置づけ、さらに未整備区間の整備にあわせた緑化を推進し、緑による防災機能を高める。

(4) 景観構成機能

都市にうるおいをもたらす背景を創出し、美しく個性的な街並みを形成するための機能

桐生市を代表する郷土景観となる

地域を代表する郷土景観となる

すぐれた景観の眺望点となる

都市景観を創出する

▶ アンケート結果では…

- 桐生らしさを感じる自然の風景や緑として、多くの市民から「渡良瀬川」、「桐生川」、「梅田湖の水辺地」、「吾妻山、雷電山（通称水道山）、茶臼山などの山」があげられた。
- すぐれた景観の眺望点としては「水道山」、「吾妻山等の市街地を見下ろす眺望点」と、「渡良瀬川、桐生川の堤防」が多くあげられた。

桐生市を代表する郷土景観となる

- 桐生市を代表する郷土景観として多くの市民に支持された渡良瀬川、桐生川、梅田湖の水辺地、吾妻山、水道山、茶臼山等の山を位置づけ、豊かな水と緑の自然環境と一体となったふるさとの景観として保全する。

地域を代表する郷土景観となる

- 地域を代表する郷土景観として、彦部家住宅周辺や桜杓山の緑、天満宮、美和神社等の社寺林、天然記念物に指定されている緑を位置づけ、その地域の歴史風土を象徴する景観として保全する。

すぐれた景観の眺望点となる

- すぐれた景観の眺望点となる緑として多くの市民に支持された、市街地を見下ろす水道山や吾妻山等、広く河川や周辺の山地・丘陵などを見渡せる渡良瀬川や桐生川の堤防を位置づけ、これらの自然環境を保全する。

- この他、眺望点となるとともに、景観を構成するランドマークとなる緑地として、桐生川ダム（梅田湖）周辺や鳴神山の山頂等を位置づけ、これらは自然環境を保全するとともに、梅田湖周辺については都市公園等を配置する。

都市景観を創出する

- 緑豊かな都市景観を創出するための緑として、都市公園、道路、河川・水路、公共公益施設等の樹木や花壇、住宅の生垣、工場・事業所周辺の植栽地を位置づけ、より良好な都市景観を創出するために、さらに市街地全体の緑化を推進する。
- 都市景観形成地区として、市街地中心部の商業地や駅前周辺地区を位置づけ、にぎわいの場にふさわしい緑化を推進する。
- 市街地内のランドマークとなり都市景観の向上に資する緑として、市街地内に残る樹林・樹木、緑の豊かな新川公園、コロンバス通り、新田堀緑道や岡登緑道を位置づけ保全するとともに、新たな緑道を配置する。

2 - 2 総合的な緑地の配置計画

4系統別の配置計画を総合的にとらえ、都市計画マスタープランにおける市街化等の都市の発展動向や緑地の充足度等の配置バランスを踏まえ、総合的な配置計画を作成する。

(1) 都市の骨格を形成する緑地の配置

根本山、鳴神山などの山地・丘陵地

- 都市の緑の骨格を形成するとともに、その豊かな自然環境により、環境保全、レクリエーション、防災、景観構成などの多様な機能を有する地域制緑地として保全する。

堤町、宮本町、川内町、吾妻山、菱町、広沢町の斜面緑地、茶臼山

- 市街地を取り囲むこれらの緑地は、市街地にとって緑の背景となるとともに、都市生活の安全性を高め、うるおいのある都市環境を形成するための骨格となる緑地である。既に殆どを森林法による地域森林計画対象民有林（地域制緑地）として保全しており、さらに、そのうちの一部を森林法による保安林、県指定による緑地環境保全地域、市指定による自然緑地保護地区などの地域制緑地として二重の指定により保全している。
- 緑地全体としては現行制度により保全するとともに、保安林、緑地環境保全地域等を指定していない区域の一部については、新たな指定及び配置を行う（(2)-③④）。

渡良瀬川

- 市街地中央を東西に流れ大規模な河川敷を有する渡良瀬川は、多様な機能をもつ水と緑の軸となる緑地であるが、河川区域全体は河川法のもとで地域制緑地として保全する。
- 市街地中心部から東側の河川敷は、緑地が配置されているが、さらに河川環境に配慮した緑の拠点や身近な緑地となる施設緑地を配置する。

桐生川、山田川

- 市北端根本山を源流部として本市を南北に流れる桐生川、鳴神山を源流とする山田川は、多様な機能をもつ水と緑の軸となる緑地であるが、河川区域全体は河川法のもとで地域制緑地として保全する。

(2) 緑の拠点となる緑地の配置

梅田台緑地

- 梅田台緑地は、自然とふれあうレクリエーション拠点となる梅田湖周辺の整備にあわせて、その中心となる施設緑地として配置する。

桐生が岡風致地区、水道山風致地区、富士山風致地区、丸山風致地区、阿左美風致地区

- 市街地及びその周辺に残る樹林地は、樹林・樹木と自然環境、都市環境を保全するため風致地区に指定されており、今後も自然と共生する良好な都市環境を保全・創出していくための緑地として現行制度により保全する。

菱町四丁目・五丁目周辺の樹林地

- 菱町の市街地に囲まれた緑地は本市が用地を取得しており、当面は山林として自然環境を保全し、将来は風致公園の配置を検討する。

観音山周辺の樹林地

- 菱町の観音山周辺の樹林地は風致地区として自然環境や歴史資源などを一体的に保全することについて検討する。

桐生が岡公園、桐生市南公園、桐生市運動公園、新川公園

- レクリエーション、防災などの多様な機能を持ち緑の拠点となる総合公園や運動公園、住宅などが密集した市街地中心部に配置されている公園は、特に防災拠点として災害時に対応できる防災機能を拡充するとともに、利用しやすく魅力ある公園とするために再整備する。

桧杓山

- 桧杓山は、自然環境、歴史的特性を活かした、自然と歴史が一体となった緑地として風致公園を配置する。

桐生自然観察の森

- 桐生自然観察の森は、豊かな自然環境に配慮しつつ、自然とふれあい学ぶ場の拠点となる公共施設緑地として配置されており、今後も周辺の文化財、自然環境を保全しながら、これらと一体となったレクリエーションの場として活用する。

(3) 緑地の均衡ある配置

中心市街地、相生町、広沢町、境野町等

- レクリエーション、防災等の観点から、身近に利用できる都市公園等の施設緑地が不足している地区については、地域の要望を把握しながら効率的に配置する。

(4) 緑化の推進による都市環境の形成

中心市街地

- 住宅や商業施設、公共公益施設等が集積する本市の顔となる中心市街地において、うるおいのある都市環境、美しい都市景観を創出するために緑化を推進する。

工場・事業所及びその周辺

- 工場・事業所周辺における騒音の軽減、景観形成や生活環境の保全のため、工場・事業所及び周辺の緑化を推進する。

緑化された道路、緑道

- うるおいのある道路環境、美しい都市景観を創出するとともに、都市の防災機能を強化するため道路の緑化、緑道の整備を推進する。

(5) ネットワークの形成

新川緑道

- 新川は水辺の再生を含め、うるおいのある緑道として整備し、新川公園と街区公園や公共施設緑地などを結ぶ、市街地中心部の水と緑のネットワークを形成する施設緑地として位置づける。

市内全体

- 自然との共生を図るため環境に配慮するとともに、安全で快適な生活環境を形成するために、骨格や拠点となる緑、身近な緑を結ぶ道路、河川、水路の緑化、散策緑道、サイクリングロードなどの整備を進め、さらにレクリエーション活動を支援するためにハイキングコースとも連続した広範囲の水と緑のネットワークを形成する。

